

# 千葉情報ふさ房総

千葉聴覚障害者センター

発行責任者：植野圭哉

社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会

〒260-0022 千葉県千葉市中央区神明町 204-12 TEL:043-308-6372 FAX:043-308-5562

メールアドレス:chibadeaf@deaf.or.jp ウェブサイト:http://www.chibadeaf.or.jp/

## 日本財団電話リレーサービス 事業者 増える！！

平成30年12月

34号

新規事業者

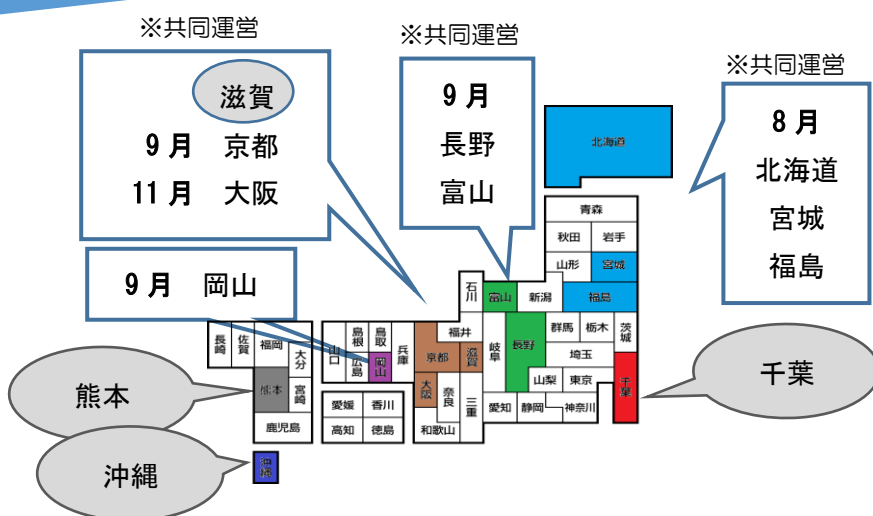
既存事業者

電話リレーサービスは、聞こえない人が通訳オペレーターを介して聞こえる人に電話をつなぐサービスです。利用者は手話と文字のどちらかを選択できます。当センターは昨年7月からサービスを開始しています。

日本財団電話リレーサービス・モデル事業の事業者のうち全国情報提供施設については平成30年度より厚労省の高度情報通信等福祉事業費補助金で運営される事となりました。

今年度より新たに4事業者（単独1／共同運営3）が加わりました。共同運営とは複数の事業所が時間と曜日を分担して1拠点として運営する形です。利用者には事業者選択肢が増え、夜間を運営する事業者も増え、より便利になりました。

利用には登録が必要です。身体障害者手帳の所持が要件です。日本財団電話リレーサービスで検索の上HPをご覧ください。HPより登録ができます。詳しくは当センターへお問い合わせください。



### 電話リレーサービス 地域・運用時間

|           | 平日(月曜～金曜)       |                    | 土日祝                    | 備考               |
|-----------|-----------------|--------------------|------------------------|------------------|
|           | 昼間              | 夜間                 |                        |                  |
| 北海道・宮城・福島 | 10時～18時         | ×                  | ×                      |                  |
| 千葉        | 9時～21時          |                    | 9時～18時                 | ※年中無休<br>年末年始も運営 |
| 長野・富山     | 9時～17時          | ×                  | 9時～17時<br>土曜のみ<br>(長野) | ※月曜休み            |
| 滋賀・京都・大阪  | 10時～18時<br>(滋賀) | 18時～21時<br>(京都・大阪) | ×                      |                  |
| 岡山        | 10時～18時         | ×                  | 9時～17時                 | ※月・火・祝休み         |
| 熊本        | 9時～18時          | ×                  | 9時～18時                 | ※水曜休み            |
| 沖縄        | 9時～18時          | ×                  | ×                      |                  |

### 【事業者一覧】

札幌市視聴覚障がい者情報センター・宮城県聴覚障害者情報センター・福島県聴覚障害者情報支援センター・千葉県聴覚障害者センター・長野県聴覚障がい者情報センター・富山県聴覚障害者センター・滋賀県立聴覚障害者センター・京都聴覚言語障害者福祉協会・大阪ろう会館・岡山県聴覚障害者センター・熊本県聴覚障害者情報提供センター・沖縄聴覚障害者情報センター

※他に民間3事業者があります。

## 遠隔手話サービス 導入への留意点



遠隔手話サービスは、聴覚障害者と健聴者が同じ場所にいて、別の場所（遠隔地）にいる手話通訳者（または要約筆記者）がタブレット等の画面を通して通訳を行うシステムです。通訳者の到着を待たずに用務を行える便利なシステムですが、タブレット上の平面映像による手話通訳のため、複雑な意思疎通には限界が生じるという課題があります。

システムを導入する時は、課題や限界を十分に把握したうえで、手話通訳事業にうまく組み入れる工夫が必要となります。

遠隔手話サービスを、手話通訳制度の拡大につなげる一助とするためには、導入にあたってはいくつかの留意点があります。

### ①派遣事業との連携

タブレット上の通訳で何らかの支障が生じた時点で、通常の派遣通訳に切り替えるコーディネートができること

### ②オペレーターの適切な選定

千葉県手話、市町村行政、地域の特徴などに対応可能な通訳者の確保



〈遠隔手話サービス・イメージ図〉

※全日本ろうあ連盟資料より

### ③苦情処理に関する責任の明確化

### ④映像における手話通訳者倫理の確立

### ⑤緊急・広域ニーズに対応できる体制整備

上記事項を留意しつつ、活用することで、手話通訳事業の地域格差解消の一助となることが期待されます。

そのためには市町村を超えたネットワークが求められますので、聴覚障害者情報提供施設が基幹センターとして中心的役割を果たす必要があります。

ICT技術が、福祉の分野にも参入する時代。聴覚障害当事者のニーズを反映した手話通訳制度を発展させるためには、市町村と県センターの連携が重要なカギになります。

もう一つ大切なことは、遠隔手話サービス導入は、あくまでも手話通訳事業の補完的な位置づけが前提であり、決して設置通訳者の代替ではないことです。



## 秋穫祭内企画 手話コーラスコンテスト 2018

主催：社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会 後援会 11月4日（日）当センター3階多目的ホール

歌詞に込められたメッセージを手話で歌う。手話コーラスを通して、手話の素晴らしさを伝えることを目的として手話コーラスコンテストが開催されました。課題曲は〈世界で一つだけの花〉出演者の応募も早く会場は満席となり、このイベントが皆様に定着していると感じました。



最優秀賞  
さざんかビーンズ



会場は審査員・観客・出演者で満員。手話の表現の豊かさを堪能しました。



## らいおんぐるーぷ便り



## サツマイモ収穫作業！ 草取り作業！ らいおん工房パワー全開！！

平成30年11月8日(木)秋晴れ。通常は屋内で自主製品制作しているメンバーと一緒にサツマイモ収穫(左写真)と草取り作業に取り組みました。慣れない草取りにとまどいながらも室内作業とは違う笑顔があふれました。

秋穫祭では昨年同様、らいおん工房で収穫したさつまいもを後援会で焼き芋として販売。「おいしい」「ほっくり」「あまい」と大好評をいただきました。とっても嬉しかったです。

これからも愛情たっぷりの野菜作りをがんばります！！

## らいおん工房へ新車購入

平成30年10月19日、赤い羽根共同募金より助成を受けて、トヨタ ハイエース(車両)を購入することができました。新しい車両が増えて、より多くのなかまの通所送迎や農作業場への送迎ができるようになりました。



## 12月放送

### 「目で聴くテレビ」

認定NPO法人障害者放送通信機構へ  
当センターの映像提供

## 映像制作

## 「つつうらうら～千葉・市川～」

全日本聾唖連盟結成大会が昭和22年群馬県の伊香保で行われたことは有名ですが、その準備作業が千葉県の市川で行われていたことはあまり知られていません。番組では、その秘密に迫ります。放送は12月18日予定です。

ある駅での出来事  
いつでも どこでも  
だれにでも



実話を基に、遠隔地での緊急通訳の問題を千葉ろう者劇団九十九が当センター作成映像と融合させて問いかけていきます。6月大阪・10月福島(上写真)と公演を成功させ、さらにバージョンアップさせて12/14～15 千葉市美浜文化ホールにて上演が予定されています。※お問い合わせは当センターまで

養成講座の  
お知らせ

## &lt;手話&gt;

## ◇平成30年度手話実技指導講師「現任研修」

期間：平成30年9月～3月 全12コマ

対象者：登録手話実技指導講師

## ◇平成30年度手話通訳者全国統一試験

日にち：平成30年12月1日（土）

受験資格：手話通訳者養成課程修了者

## ◇手話通訳者登録試験（3月下旬予定）

受験資格：全国統一試験合格者及び

手話通訳技能認定試験

（旧 手話通訳士試験）合格者

## &lt;要約筆記&gt;

## ◇2018年度全国統一要約筆記者認定試験

平成31年2月17日（日）

受験資格：要約筆記者養成講座修了者

若しくは補習講習会を修了した

要約筆記奉仕員

場所：千葉市教育会館

## ◇要約筆記者登録試験

（3月下旬予定）

受験資格：全国統一試験合格者

## 【年末年始緊急連絡先】

平成30年12月29日（土）～平成31年1月3日（木）

千葉聴覚障害者センターは年末年始体制になります。

この期間、緊急の通訳派遣等、ご連絡が必要な場合は  
下記まで連絡をください。

千葉聴覚障害者センター

●9:00～17:30

FAX 043-308-6400

TEL 043-308-6373

●17:30～21:00

緊急転送FAX 043-242-0050



## 初 手話通訳の専門研修

専門分野に特化した知識及び手話通訳技術を習得し、専門分野における通訳ニーズに応え得る人材を育成するため、千葉県専門手話通訳養成講座を開催します。

## ◆専門分野

- ・司法通訳      ・医療通訳
- ・ろう重複通訳      ・読取通訳

## ◆対象者      千葉県登録手話通訳者

## ◆実施期間      平成30年11月～平成31年2月

## ◆履修時間      合計 延べ96時間程度

★その他      専門手話通訳者としての登録制を  
新たに設ける予定◆平成30年度千葉県手話通訳者養成講座  
特別講演・合同開講式

平成31年3月16日（土）

会場：当センター3階多目的ホール

※詳細は受講生の皆さんへ

別途ご連絡いたします。



## 第38回耳の日まつり

日時：3月10日（日）

会場：八日市場ドーム

（匝瑳市）

記念講演：

参議院議員 今井絵理子氏

テーマ「障がいはいひとつの個性」

聴覚障害者、聴覚障害者福祉に関心を持つ人たちなど、どなたでも参加できます。

## 編集後記

電話リレーサービスと遠隔手話通訳。ICTの流れは待ったなしです。より良いサービスと安心をお届けするため研鑽していきたいと思ひます。また、施設についても10月、当センター2階会議室と3階映像室のリフォーム工事を行いました。明るく使いやすい室内になりました。皆様のご利用をお待ちしています。